

令和8年3月16日公告
「令和8年度本会議及び委員会等の音声データ反訳による
原稿作成業務委託(単価契約)」にかかる質問および回答

(令和8年4月1日掲載)

質問番号	質問	回答
1	仕様書P. 2、P. 4『(2)記録原稿作成業務』について 校正原稿(2回以上)の原稿受け渡しは、全て仕様書P. 7『納入場所』に示される場所と指定時間に直接的な受け 渡しであり、郵送等における受け渡しは認めないという理 解でよろしいでしょうか。	原稿の受け渡しは、原則、すべて仕様書に記載の時間 に、受注者による直接受け渡しとします。ただし、最終確 認においては、本市の判断によりメールでの対応とする場 合があります。
2	仕様書P. 7『9. その他(1)校正責任者及び業務担当者 の氏名を報告すること。』の報告書並びに証明書の様式 をご教授ください。	特に様式はありませんが、従事する職員が、(社)日本速 記協会技能検定1級もしくは2級を取得していることがわ かる資料の提出をお願いします。